

# 新曽公民館・新曽福祉センターだより10月号

〒335-0021 戸田市新曽1395番地 電話 048-445-1811

FAX048-445-1812 No.306

## 新型コロナウイルスに伴う新曽福祉センターの対応について

新曽福祉センターでは、令和3年10月24日までは、貸室利用の定員については定員の50%以下、施設内は、原則飲食禁止（水分補給は除く）となっています。料理教室や茶道教室などでの活動に伴う120分を超える飲食、5人以上での会食、感染リスクの高まる行為は禁止となります。

閉館時間は、午後9時閉館（貸室の利用は午後8時30分まで）となります。市主催の市民の皆さまが参加するイベント・行事は、原則として、徹底した感染防止対策を講じることを条件に開催しています。（令和3年9月29日現在の決定。状況により変更になる可能性があります。）

## 新曽公民館 講座のお知らせ

講座の日程・内容は、新型コロナウイルス感染予防対策により変更される場合があります。

### ◆スマホ・パソコン質問コーナー 簡単な質問でも気軽にどうぞ

パソコン・スマートフォン・タブレットなどのIT関係のお困りごとを相談できます。

※毎月第3日曜日午後1時～午後4時開催予定、事前申込不要、当日随時受付

【日時】10月17日（日）、11月21日（日） 【場所】2階 講習会室



### ◆実用ペン字講座

【日時】11月10日、17日 毎回水曜日 午前10時～12時 全2回

【場所】2階 講習会室

【内容】年賀状、書類作成に生かせる、ペン字の実習をする。

【対象・定員】市内在住・在勤・在学の方 10人

【費用】無料

【申込み】10月6日（水）午前10時～ 電話可・申込順

### ◆【市民大学認定講座】歴史ガイドと歩く新曽ツアー

【日時】11月13日、20日 毎回土曜日 午後1時30分～3時30分 全2回

【場所】2階 講習会室ほか新曽地区周辺（雨天決行）

【内容】武蔵野の面影を残す新曽地区の歴史を散策する。

【対象・定員】市内在住・在勤・在学の方 12人

【費用】100円（保険料）

【申込み】10月13日（水） 午前10時～ 電話可・申込順

## ◆子どもに食べさせたいパンとケーキ作り講座

★定員に若干余裕あり

【日時】10月23日(土) 午前10時~12時30分 全1回

【場所】2階 料理室

【内容】子どものためのパンやケーキを楽しく作る。(試食はありません)

【対象・定員】市内在住・在勤・在学の方 8人

【費用】900円(材料費・保険料)

【託児】申し込みは締め切りました。

【申込み】受付中 電話可・申込順 ※10月15日までに申し込みください。

公民館講座は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、3密(密閉・密集・密接)に配慮した運営を行っています。そのため、内容の変更や中止を行う場合があります。

### 【申込方法】

市ホームページの申込みフォーム、電子メール、電話、来館(窓口)、FAXのいずれかで申込み  
電子メール・FAXからの申込みの際の記入内容は、講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢(又は年代・小中学生の参加者は年齢と学年も記載)・連絡先(電話番号、携帯電話番号)を記載  
申込み初日は午前10時から受付、翌日以降は午前8時30分から午後5時15分まで

※ 申込み初日午前10時の時点で、講座申込みのために公民館窓口に並んでいる方の受付を優先

※ 新曽公民館の電子メールアドレスは「[niizo-kouminkan@city.toda.saitama.jp](mailto:niizo-kouminkan@city.toda.saitama.jp)」です。  
申込み初日の午前10時より早い時間の送信は、無効となりますのでご注意ください。

## 新曽福祉センターからのお知らせ

◆10月の休館日 11日(月)、25日(月)

### ◆10月のいこいの室など利用案内

60歳以上の市民の皆さまが、無料で利用できる「和室」「浴室」「機能回復訓練室」があります。

初回の利用時に、利用者登録及び1年ごとの更新が必要です。

※公的機関の発行する証明書類(運転免許証、健康保険証など)を持参してください。

※令和3年度の利用者登録の更新を行っています。公的機関の発行する証明書類(運転免許証、健康保険証など)を持参し、窓口においでください。

➤ お風呂につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、当分の間利用を休止しています。再開につきましては、決まりしだい、館内に掲示しお知らせします。

➤ 機能回復訓練室には、交流高圧電位治療器、マッサージ機、血圧計があります。

利用時間は、午前9時から午後4時までです。

## ★戸田市からのお願い★

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民の皆さまにはマスクの着用や手洗い、不要不急の外出自粛、3つの密を避けた行動など、感染防止対策の徹底を引き続きよろしくお願いいたします。また、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」及び埼玉県の「LINE コロナお知らせシステム」を活用し、感染防止対策をしっかりと行ってくださいますよう、よろしくお願いいたします。